

狂犬病予防注射と飼い犬の登録をしましょう

▼問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2721

狂犬病予防法で、犬の飼い主には、犬の登録（生後91日以上の犬）と狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが、義務付けられています。

平成20年度の狂犬病予防注射と犬の登録について

表1の日程で、狂犬病予防注射の集合注射を実施します。登録が済んでいない犬は、注射と登録を同時に行います。地域別ではありませんので、都合の良い場所、時間にお越しください。

また、表2の動物病院でも、年間を通じて、注射と登録を行っています。費用も集合注射と同額です。

なお、すでに播磨町で登録されている犬については、狂犬病予防注射通知書を3月中旬に発送しています。

- ▼持参するもの・費用
- ▼登録した犬
- ・狂犬病予防注射通知書
- ・費用 1匹につき3千200円
- ▼登録していない犬
- ・費用 1匹につき6千200円
- (登録3千円・注射3千200円)

▼問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2721

古川市・加古郡獣医師会からのお知らせ

集合注射では、多くの犬が集まるため興奮し、犬同士の喧嘩になる場合がありますので、注意してください。

犬も人と同じ生き物です。毎日体調は変わっていきます。注射による事故を防止するためにも、十分な説明を受けて、同意した上で接種するようにしましょう。

動物病院では、日常の健康管理なども含め、予防接種以外のアドバイスもいたします。集合注射以外での接種を希望される方は、動物病院に直接お越しください。

▼問い合わせ 表2の各動物病院

表1 平成20年度集合注射日程表

日程	場所	開始	終了
4月16日(水)	①西部コミセン駐車場	午後1時10分	午後1時25分
	②大中東公民館	1時35分	1時50分
	③鹿ノ川東公園	2時	2時10分
	④野添コミセン	2時20分	2時40分

日程	場所	開始	終了
4月17日(木)	⑤東部コミセン	午後1時	午後1時15分
	⑥古宮公民館	1時25分	1時40分
	⑦本荘西公民館	1時50分	2時10分
	⑧中央公民館	2時20分	2時40分

表2 獣医師一覧

動物病院(所在地)	電話番号	動物病院(所在地)	電話番号
三木動物病院(播磨町宮北)	079(435)3664	山野動物病院(加古川市加古川町粟津)	079(420)2022
たなか動物病院(播磨町北野添)	078(943)5917	パークレー動物医療センター(加古川市加古川町備後)	/(422)2289
いなみ動物病院(稲美町六分一)	079(492)6290	吉田獣医科医院(加古川市別府町別府)	/(435)7887
トト動物病院(稲美町国岡)	/(492)2391	ひっぼ動物病院(加古川市加古川町河原)	/(421)4040
あさの動物病院(加古川市平岡町高畑)	/(420)2099	プリス動物病院(加古川市加古川町寺家町)	/(422)2103
はとの里動物病院(加古川市加古川町木村)	/(454)3231	魚住動物病院(明石市魚住町長坂寺)	078(947)3987
池沢動物病院(加古川市加古川町平野)	/(423)9939	大久保動物病院(明石市大久保町大窪)	/(936)6211
グリーンピース動物病院(加古川市加古川町中津)	/(421)6644	堂本動物病院(明石市大久保町わかば)	/(936)6641
ポチ&タマ総合動物病院(加古川市東神吉町升田)	/(431)7377	ファミリー動物病院(明石市魚住町清水)	/(941)2070
小柴動物病院(加古川市野口町坂元)	/(426)6785	江井ヶ島動物病院(明石市大久保町江井ヶ島)	/(946)6612
ミュウどうぶつ病院(加古川市別府町新野辺北町)	/(430)0633	松浜動物病院(明石市二見町西二見)	/(942)0139
加古川動物病院(加古川市東神吉町西井ノ口)	/(433)0523	アルマ動物病院(明石市二見町東二見)	/(944)2060
やまぐち動物病院(加古川市神野町石守)	/(423)6670	松尾動物病院(明石市上ノ丸)	/(911)0234



⑦本荘西公民館
4月17日(木) 午後1時50分～2時10分



⑤東部コミセン
4月17日(木) 午後1時～1時15分



③鹿ノ川東公園
4月16日(水) 午後2時～2時10分



①西部コミセン駐車場
4月16日(水) 午後1時10分～1時25分



⑧中央公民館
4月17日(木) 午後2時20分～2時40分



⑥古宮公民館
4月17日(木) 午後1時25分～1時40分



④野添コミセン
4月16日(水) 午後2時20分～2時40分



②大中東公民館
4月16日(水) 午後1時35分～1時50分

国民健康保険こんなときは届出を

▼問い合わせ 保険年金グループ ☎079(435)2581

職場の医療保険（健康保険や共済組合、船員保険など）や後期高齢者医療に加入している人、生活保護を受けている人以外は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。次のようなときは、14日以内に届け出て下さい。

※国保証（国民健康保険被保険者証）を交付している世帯の方は国保証を持参して下さい。

国民健康保険に加入するとき

届出に必要なもの

転入してきたとき
印鑑、転出証明書

ほかの健康保険をやめたとき
印鑑、健康保険の資格喪失証明書（退職したときや健康保険の扶養からはずれたとき）
書（各事業所で証明を受けてください）

生活保護を受けなくなったとき
印鑑、保護廃止決定通知書

子どもが生まれたとき（出産育児一時金の申請）
印鑑、国保証、世帯主義の預金通帳

国民健康保険をやめるとき

届出に必要なもの

ほかの健康保険に加入したとき
印鑑、国保証、健康保険証が健康保険の資格取得証明書

生活保護を受けることになったとき
印鑑、国保証、保護開始決定通知書

死亡したとき（葬祭費の申請）

印鑑、国保証、喪主並びに葬儀が確認できる書類（会葬御礼がきや葬儀会館の領収書）、喪主主義の預金通帳

退職者医療制度に該当するとき

届出に必要なもの
印鑑、国保証、年金証書

退職者医療制度に該当すると：厚生年金や共済組合などの老齢（退職）年金を受けており、年金加入期間が通算20年以上か40歳以降に10年以上ある人で65歳未満の方は、届出により65歳の誕生日まで退職被保険者証が交付されます。

退職者医療制度では、本人の自己負担と保険税のほか、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となっているにもかかわらず届出がされない、拠出金が負担する医療費分まで国保が負担することになります。皆さんの負担軽減が図られることにもなりますので、対象となったら必ず届出をお願いします。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

▼問い合わせ 加古川社会保険事務所 ☎079(427)4511

年金は世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時にあなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れず納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保護である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故などにより障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人がなくなったときの遺族基礎年金があります。

保険料を納めていないと、このような年金を受け取ることができなくなる場合があります。また、納期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来受給する老齢基礎年金の金額が少なくなったり、受け取ることができなくなる場合があります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で金融機関・またはお近くのコンビニエンスストアなどでお支払いください。

口座振替のお申し込み

社会保険事務所、各金融機関の窓口まで。申込用紙に必要事項（基礎年金番号など）を記入して金融機関届出印を押印のうえお申し込みください。 ※年金のこと、もっと詳しく知りたい方は、社会保険庁のホームページもご利用ください。 <http://www.sia.go.jp/>

住民基本台帳カードの交付手数料が平成20年4月1日から3年間限定で無料になります！

住民基本台帳カードの普及のために、播磨町では、3年間に限定して交付手数料500円を無料に変更します。無料の対象となるのは、平成20年4月1日から平成23年3月31日までに、交付申請されるカードに限ります。

● 住民基本台帳カードQ&A ●

Q1. 住民基本台帳カードとは？

- A1. 住民基本台帳ネットワークシステムを利用したカードで、希望者は住所地の市町村で申請・取得することができます。カードには2種類あり、申請時にお選びいただけます。
- ① 顔写真無しカード（表面に氏名のみ表示）
 - ② 顔写真付きカード（表面に氏名・住所・生年月日・性別を表示）



▶見本

Q2. カードは何に使えますか？

- A2. 顔写真付きカードは、金融機関で口座を開設するときなど本人確認が必要な手続きの際、公的な身分証明書として利用できます。
- また、カード取得後に、電子証明書の手続きをすれば、自宅からインターネットで税金の申告など電子申請に利用できます。
- ※電子証明書の交付手数料は、500円です。
- ※電子申請には、別途ICカードリーダーが必要です。

Q3. カード作成に必要なものは？

- A3. 窓口に来るのが本人か代理人かによって違います。
- (1) 本人確認書類(表①)を持っている本人が窓口に来る場合〔即日交付可〕
- ・ 本人確認書類(表①)
 - ・ 認印
- (2) 本人確認書類(表①)を持っていないが本人が窓口に来る場合
- ・ 認印
- ※写真は不要です。顔写真付きカードをご希望の場合、その場で無料で撮影します。
- (3) 代理人が窓口に来る場合
- ・ 本人自筆の委任状
 - ・ 代理人の認印
 - ・ 次の条件を満たす写真1枚
 - ★6か月以内に撮影した鮮明なもの
 - ★正面・無帽・無背景
 - ★白黒・カラーどちらでも可
 - ★サイズ 縦4.5cm×横3.5cm

Q4. カードはすぐにもらえますか？

- A4. A3(1)の場合のみ、即日交付できます。ただし、窓口が混み合っている場合、お待ちいただく時間が長くなる場合もあります。
- A3(2)(3)の場合は、即日交付はできません。申請後、「照会書(回答書付き)」を郵送しますので、申請日から30日以内に、カードの受け取りにお越しください。
- カードの受け取りの際には、暗証番号の入力が必須なため、必ず本人が窓口にお越しください。
- 必要なものは、次の通りです。
- ・ 照会書（回答書付き）
 - ・ 本人確認できる書類（表①または表②）

※本人確認書類は、原本で有効なものに限ります。 ※コピーは不可です。

表① 1点でよい本人確認書類

官公署の発行する顔写真貼付の身分証明書で、氏名及び生年月日の記載があるもの

- ☆運転免許証
- ☆パスポート
- ☆外国人登録証明書
- ☆身体障害者手帳
- ☆老人身分証明書(福祉グループで発行)
- など

表② 2点必要な本人確認書類

氏名の記載があるもの

- ☆健康保険証
- ☆年金手帳
- ☆年金証書
- ☆学生証
- ☆社員証
- ☆図書利用券
- ☆病院の診察券
- ☆キャッシュカード
- ☆クレジットカード
- など

Q5. カードはいつまで使えますか？

- A5. 有効期間は申請後10年間です。
- 有効期間内であっても、播磨町外に住所異動した場合は無効となるため、新しい住所地で新たに申請が必要となります。

Q6. 町内で住所や氏名が変わったときは？

- A6. カードの裏面に手書きで追記しますので、住民グループ窓口にご持参ください。

Q7. カードを紛失したときは？

- A7. すぐに最寄りの警察署が交番に紛失届を提出し、住民グループにご連絡ください。

▶問い合わせ 住民グループ戸籍チーム ☎079(435)2363